

町立三春病院ニュース MIHARU HOSPITAL NEWS

外来診療のご予約 ☎ 73-8155

三春町立三春病院 ☎ 62-3131

健康・福祉

養護老人ホーム「三春町敬老園」について

養護老人ホームとは 65 歳以上の自立した方で、環境上及び経済的理由により、在宅での生活が難しい方を対象としている施設です。

養護老人ホーム三春町敬老園では、60 代から 90 代までの幅広い年齢層の方が生活しており、健康を維持・向上するためのプログラムや季節に応じたイベント、地域交流を通して日々の生活を送っています。また生活支援員、看護師、生活相談員等の多職種で入園者さんの自立した生活を支援しています。

入所の申込みは三春町保健福祉課が窓口となっております。

入所の決定も町が行っています。当園では見学や体験入所、ショートステイ、ボランティア、実習等についての相談を随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

問 三春町敬老園 生活相談員 齋藤 ☎ 62-3618



オレンジカフェ☆さくら（毎月1回木曜日開催）

認知症の方やそのご家族、地域の方の交流の場です。健康な生活のためのミニ講座や頭と体の健康体操を行っていますので、ぜひ、ご参加ください。

所 役場2階桜ホール ￥100 円(お茶・お菓子代)

時 10月3日・11月7日(木) 午前10時～11時30分

内 健康講座

10月 お薬を飲み続けるために

11月 脂質異常症と認知症

問 三春病院 総合相談課 ☎ 73-8180



※当日参加も受付けています。

※医療・介護・福祉に関するご相談は専門スタッフが対応します。

※感染症拡大に伴い中止になることがあります。

おしえて！

マイナ保険証！シリーズ ④

Q 今、手元にある保険証はいつまで使用できるの？

A 令和6年12月2日時点でお手元にある保険証は、保険証に記載のある有効期限まで使用することができます。国民健康保険および後期高齢者医療保険では、令和6年7月に送付した保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としており（※一部75歳到達者は有効期限が異なる場合があります）、令和6年12月2日以降もその期限まで保険証を使用できます。

Q 12月2日以降、マイナ保険証を持っていないときはどうなるの？

A 令和6年12月2日以降に国民健康保険または後期高齢者医療に加入された方で、マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証に代わる「資格確認書」を交付する予定です。

社会保険や共済組合等の保険証をお持ちの方については、加入先の保険者にご確認ください。



問 町国民健康保険や後期高齢者医療の保険証について

住民課 国保年金グループ ☎62-2147

マイナンバーカード制度全体に関する問合せ

マイナンバーカード総合フリーダイヤル

0120-95-0178



やってみよう！手話



動画を見ながら、気になった手話をまねしてみましょう。

今回は「歴史民俗資料館編」を 9・10 月合併号として紹介します。

【手話サービスをご利用ください】

手話通訳が可能なタブレット端末を配置しています。

インターネットを介して手話通訳者とともに話を伺います。

利用可能時間／平日 9：00～17：00

